

第3回 情報通信行政検証委員会  
議事要旨

1. 日時

令和3年6月4日（金）13時00分～13時35分

2. 場所

中央合同庁舎第2号館 7階省議室

3. 出席者

吉野座長、鹿喰委員、原田委員、横田委員

4. 議事要旨

これまで委員会で行ってきた議論、ヒアリング、資料の分析等の結果を踏まえて討議を行い、第一次検証結果報告書を取りまとめた。また、対外的な説明の際に活用する報告書の概要も作成した。

なお、討議の際、今後の検証の進め方をも念頭に、以下のような意見が出された。

- 記録がない状況が、結果的に、総務省自身の透明性・公平性を証明できないという帰結につながった。記録を残すことは、行政活動の妥当性を主張するためにも、職員が自分の身を守るためにも重要であり、許認可の過程の記録が十分残されていない点について、今後、個々の職員の資質や行動規範、システム等の面から改善していくことは大きな課題。
- 今回の検証では、委員会とヒアリング対象者の関係は、攻撃防御の関係ではないと繰り返し伝えたが、委員会とヒアリング対象者が一緒になって総務省の行政を見つめ直すことの難しさを、改めて感じる事となった。
- ヒアリングでは、「覚えていない」等の発言も多かったが、一部、積極的、説得的な説明をした職員もいた。今後も、そのように検証の趣旨を理解して、しっかりと説明をする職員が出てくることを期待したい。
- 職員には、自分の現在の行動が、国民のためなのか、組織のためなのか、自分のためなのか、常に問い続けてほしい。ヒアリング対象者と接していて、この検証作業が誰のためのものかを考えてほしいと思うことがたびたびあった。

- これまでの検証で得られたエビデンスからは、会食によって行政がゆがめられたとは言えない。ただ、国民の目線で見るときに、それだけで皆が納得できるかという点と難しいだろう。多くの者が国家公務員倫理法に抵触したことを、重く受け止めるべきである。
- 利害関係者による接待は禁止しなければならないが、各行政分野で官民が連携する必要性が高まる中で、会食自体は全面禁止すべきではない。今回の倫理法違反事案を、今後の改善のための検討材料として活かし、官民の緊張感ある関係をいかに築くかを議論する必要。
- 民間企業間でも接待を取り巻く環境は厳しくなっており、取引先との関係を厳しく律するようになってきていることを踏まえるべき。
- 会食がどういった人間関係の醸成につながったか、それがどのような事実上の効果をもたらしたか、引き続き討議していきたい。
- 職員のヒアリングなどを通じて、風通しのよい職場にしていく必要性を感じた。若手公務員の離職が問題視される中、国家公務員の在り方、組織の在り方が改善されていないと、若手の更なる離職につながっていくのではないか。

以上の他、吉野座長から、今後の検証対象として、衛星放送の未来像に関するワーキンググループ等に加え、NTTグループに係る政策決定についても検証の対象となってくることから、競争政策の専門家として新たに、駒澤大学大学院法曹養成研究科教授の若林亜理砂氏を委員に追加することとした旨の報告がなされた。

以上